

旭区役所からの
お知らせ

子育て情報は
4ページを
ご覧ください

令和7年度の障がいのある方の 交通乗車証、タクシー給付券の 送付および交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証およびタクシー給付券を交付されている方へ、郵送交付の方は令和7年度分のを3月末日までに簡易書留で送付します。また、窓口交付の方は案内文が届き次第、窓口での交付を開始します。案内文は**3月17日(月)に発送予定**です。

問合せ 区役所 福祉課(2階28番)
☎06-6957-9857 ☎06-6954-9183

国民健康保険の 資格喪失手続きについて

国民健康保険に加入されている方が社会保険に加入された場合は、区役所で14日以内に国民健康保険の資格喪失手続きが必要となります。なお、令和6年10月より社会保険の加入要件が拡大されました。詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

問合せ 区役所 窓口サービス課(1階8番)
☎06-6957-9956


▲厚生労働省
ホームページ

犯罪被害者等支援のための 総合相談窓口

時間 9:00～17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)

場所 市民局人権企画課(市役所4階)

問合せ ☎06-6208-7489 ☎06-6202-7073

固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限りです)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

期間 4月1日(火)～30日(水)
[土・日・祝日を除く9:00～17:30(金曜日は19:00)]

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税グループ
(都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル10階)
☎06-4801-2957(土地)・2958(家屋)
☎06-4801-2873

愛犬の登録と狂犬病予防注射について

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。令和7年度の注射が**3月2日(日)**から受けられます。最寄りの動物病院もしくは4月に行う集合注射会場で愛犬の狂犬病予防注射を受けてください。

開設日	時間	場所
4月20日(日)	13:30～16:00(雨天決行) ※ただし、午前11時時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止となります。	旭区保健福祉センター分館 (森小路2-5-26)

【集合注射会場での料金】●注射／2,750円●注射済票交付／550円
※保健福祉センターからの案内通知書をお持ちの方は、忘れずにご持参ください(3月初旬頃発送予定)
※令和5年度からは、集合注射会場での飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付を行っておりません。飼い犬の登録については、区役所窓口または大阪市委託動物病院(マイクロチップを装着していない犬に限る)で受け付けています。なお、飼い犬にマイクロチップを装着し、令和4年11月1日以降に国に登録した場合は、本市への登録申請は不要となります
※狂犬病予防集合注射は飼い主と飼い犬の安全面や衛生面を考慮し、**注射会場の数を順次縮小しております**。ご理解とご協力をお願いします。大阪市内の他の集合注射会場につきましては、大阪市ホームページをご覧ください
※**委託動物病院以外**の動物病院で注射された場合は、病院が発行した「注射済証」を区役所窓口に提示して注射済票の交付手続きを行ってください(窓口での注射済票交付手数料:550円)
※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合は、注射を打てないことがあります
※**糞尿の後始末は飼い主の責任です。放置せず、必ず片付けましょう**

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9973


大阪市ホームページ▶

マイナンバーカードの新規取得をお考え中のみなさまへ

①マイナンバーカード訪問型出張申請受付

5名以上集めていただき、予約されますと職員等が訪問してカードの申請受付を行い、ご自宅にカードを送付します。**外出が困難な方についてはお一人でも**ご利用できます。また、マイナンバーカードをすでに申請済みの方で、区役所での受け取りが困難な(できない)方も、このサービスを利用すればカードがご自宅に送付されます。

なお、新たにカードを申請される方と一緒に、既にカードをお持ちの方がこのサービスを利用して、健康保険証利用等の申込を行うケースもサポートしています。ただし、健康保険証利用等申込の方のみでの受付は行っておりません。なお、**当事業は3月14日(金)で終了となります**。

②マイナンバーカード出張申請サポート

無料で写真撮影を行い、カード申請手続きができる出張申請窓口を開設しております(予約は不要)。なお、カードの区役所での受取り時に本人確認資料を持参いただく必要があります。

※QRコード付きのマイナンバーカードの申請用紙があれば、よりスムーズです

場所	時間	開設日
旭区民センター(中宮1-11-14)1階 アトリエ兼工作室	11:00～17:00	3月9日(日)

詳しくは、ホームページまたはマイナンバーカード出張申請サポート窓口まで。

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口・訪問型出張申請受付サービスコールセンター
☎050-3535-0200(全日9:00～17:30)


ホームページ▶

市民税・府民税の申告期限は3月17日(月)です

窓口混雑緩和のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、**3月18日(火)以降**の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当 ☎06-4801-2953 ☎06-4801-2871

旭税務署から納期限等のお知らせ

●申告期限および納期限

税目	申告および納期限	振替日(振替納税の場合)
申告所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日(月)	令和7年4月23日(水)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和7年3月31日(月)	令和7年4月30日(水)
贈与税	令和7年3月17日(月)	

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書のお知らせはありませんので、ご自身で確実に納期限までに納付してください。国税の納付は、キャッシュレス納付(振替納税、ダイレクト納付など)が便利です。詳しくは、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」をご覧ください。

●振替納税を始めるには

納期限までに、税務署または希望する預貯金口座の金融機関へ専用の振替依頼書を提出いただくか、e-Taxにより振替依頼書を提出する必要があります。

●振替納税をご利用の方へ

振替納税を希望する国税の振替日を確認し、振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。なお、残高不足等で口座引落しが出来なかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることとなりますので、ご注意ください。

問合せ 旭税務署(大宮1-1-25) ☎06-6952-3201(代表)

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告